

JFM たより

vol. 29

INDEX

- 01 融資の実
- 05 がんばる公営競技
- 07 JFM Topics
- 11 地方支援ダイアリー
- 15 金融ひとくちメモ
- 17 人事交流日記 & ふるさと紹介
- 19 機構からのお知らせ
- 19 私たちもJFM債買ってます！

[JFMとは、Japan Finance Organization for Municipalities の略称です。]

Feature

大阪府泉南郡岬町 岬町立深日保育所





融資の実：機構の融資が、どのように活かされているかをご紹介します。

Feature 大阪府泉南郡岬町 岬町立深日保育所

町立保育所を小学校に併設 小規模な町ならではの地域力を活かした、 子どもの豊かな心を育むコミュニティの拠点

大阪府の岬町では、平成28年4月、町立深日保育所を同じく町立の小学校に併設しました。

0歳から12歳までの子どもたちの成長をひとつの拠点で見守ることによって、

地域の子どもたちの絆を強め、子育て環境の充実に取り組んでいます。



▲外観



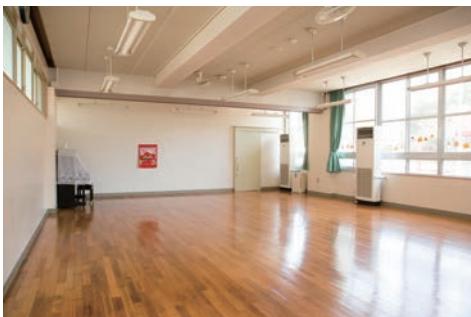
▲正門



▲廊下



▲棚



▲遊戯室



▲お手洗い

地域の繋がりを強みとし、保育所の統廃合ではなく 小学校への併設という道を選択

0歳から12歳までの子どもたちを ひとつの拠点で

岬町は、大阪府の最南端に位置するまちです。近年、まちづくりの重要な施策として子育て支援に力を注いでいます。その施策のひとつとして、平成28年に町立深日保育所を、同じく町立の深日小学校に併設し、0歳から12歳までの子どもたちの育ちを支援する「人づくり・地域づくり」の拠点として新たな一歩を踏み出しました。

「深日保育所は昭和53年に開所され、以前は同じ深日地区の別の場所にありました。施設の老朽化とともに耐震補強が必要となり、また、近隣の道路が狭く子どもたちの送り迎えが不便という保護者の方からの声もありました。そこで平成25年から保護者の方や地域の人たちと対応を検討することになったのです。」(岬町しあわせ創造部子育て支援課・寺田晃久課長)

その対応において有力な案となったの

が、近隣にある小学校との併設でした。小学校の施設はすでに耐震補強済みであり、周辺の道路も広く送り迎えにも便利です。また、地域の子どもたちの成長をひとつの拠点で見守ることができる点でも魅力的でした。しかし、車道に近いというメリットの反面、園児にとっては危険といった、デメリットの部分もありました。このようなメリット・デメリットを含め何度も話し合いが行われました。岬町では、既に別の地域で保育所と小学校の併設を実現しており、これらの経験も大きく生かされました。

こうして併設が決定し、小学校の改修工事を経て平成28年4月、深日保育所は新しいスタートを切りました。保育所は、小学校の余裕教室を改修して入居し、隣接する道路も幅員を広げるなど整備されました。併設に係る財源の一部には、地方公共団体金融機構資金(公共施設等適正管理推進事業債)を活用しています。

伸び伸びとした環境で 地域の子どもたちの絆を強める

小学校の施設を利活用するにあたっては、保育園児でも使いやすい施設とするため、様々な工夫がなされています。洗い場やトイレ、棚の高さなど、保育園児の目線に合った改修が行われています。また、小学校のグラウンドの一部を芝生化し、暖かい季節には柔らかい芝生で小学生と保育園児の交流できるスペースを設けています。

「併設箇所について、施設全体を保育園児の目線で見つめ直す必要がありました。小学校としては問題のない段差や備品の角も、目線を変えると危険が潜んでいました。保護者の方々の声もいただきつつ、保育園児にとって安心・安全で使いやすい施設を目指し、現在も試行錯誤を重ねています。」(深日保育所・小路口秀子所長)

小学校との併設を活かし、保育所と小学校の合同行事も実施しています。小学校の



融資の実：機構の融資が、どのように活かされているかをご紹介します。



▲保育園児と小学生の交流の様子



小学校との併設を活かし、
保育園児と小学生の交流行事を実施。
双方にとって良好な影響を与える
きっかけとなっている。



理科の授業に保育所の子どもたちを招き、小学生が作った工作物と一緒に遊んだり、一部の体育の授業にも参加しています。合同の避難訓練では、小学生が保育園児の手を引いて行動したそうです。

「併設の一番のメリットは、小学校の児童・先生との連携交流です。保育園児は、小学校の児童や先生と早い時期から慣れ親しむことができ、小学校の児童は年少の子どもと接することで思いやりの心を育むことができており、互いに良い影響を与えると感じています。また、小学校の先生にも、日常的に保育園の実情を知ってもらうことができています。今後は小学校と合同の運動会も開催できたらと思っています。」（小路口所長）

人づくり、地域づくりの拠点として

最近、小学校に入学したばかりの1年生が新しい環境に馴染めない「小1プロブレム」という問題がクローズアップされており、保育所と小学校の併設は、こうした問題の解決にも有効と考えられます。併設後、保育所を最初に巣立った子どもはすでに小学3年生に成長し、地域に根ざした環境で伸び伸びと学んでいます。

「この環境は保育所にとって大きな強み

ですが、小学校との連携は試行錯誤を重ねている段階であり、まだ未熟に思っています。保育園児が小学生と一緒に過ごすことは、利点が多い中、すみ分けが必要な部分もあります。こうした部分を見極めながら、小学校の先生・児童、保護者をはじめとした地域の方々と密に情報交換をしながら、コミュニティの中心的な場所として、豊かな心を持った子どもに育ってもらいたいと思っています。」（小路口所長）

「小さいうちから小学校に慣れ親しむことは、小1プロブレムの防止に繋がっていると考えています。結果は数値化しづらいものですが、効果はあると肌で感じています。人づくりは、私たち岬町の将来に向けて欠かすことのできない施策です。今後も人づくりの拠点として、さらには地域づくりの拠点として、子育て施策の充実に取り組んでいきます。」（寺田課長）

岬町は、各地区の習慣や風土といった地域性を考慮のうえ、少子化が進む中でも保育所の統廃合を行わず、小学校への併設という道を選びました。延長保育の無償化や入所要件の拡充など、子育て行政による支えもありながら、小さい町ならではの地域力を活かし、地域一丸となって町の子ども達の育ちを見守っていきます。

小さい町ならではの地域力を活かし、

地域一丸となって子ども達の育ちを見守っていきます。



▲岬町しあわせ創造部子育て支援課・寺田晃久課長(左)
深日保育所・小路口秀子所長(右)



▲道の駅 みさき 夢灯台より望む町並み

ご当地紹介 大阪府泉南郡岬町

自然に恵まれた、大阪府最南端のまち

岬町は、大阪府の最南端に位置し、東南部は和泉山脈で和歌山県と接しており全体の約80%が山地という地域です。また、西北部は大阪湾を望んで淡路島と対面し、大阪府でも珍しい自然海岸が残っています。豊かな自然に恵まれ、気候も四季を通じて温和でありますながら、大阪市中心部からも電車で1時間以内に立地にも優れています。

特産品は、地元で獲れる魚を使った押し寿司です。地区ごとに鰯・穴子・メ鯛など使う魚が違っており、味わいが異なるのが特徴です。

夏にはさまざまなマリンスポーツを楽しむことができ、レジャー施設も充実しています。中でも、ビーチバレー多目的競技場「潮騒ビーチバレー」には、日本唯一のビーチバレー常設スタンドを設けており、全国大会も開催されています。また、関西国際空港の整備に用いた埋立て土砂の積出桟橋を活用した海釣り公園も人気のスポットとなっています。食堂・トイレのほか、雨天時に嬉しい、屋根付きの釣りスペースがあり、休日には町外から多くの家族連れが訪れます。そのほか、サイクリングも盛んであり、サイクリングフェスティバルなどのイベントも開催しています。和歌山大学観光学部と町の協働で、町内のサイクリングコースを考える取組も行いました。

また、岬町には「秀吉肉付けの像」という面白い木像があります。理智院というお寺にあり、豊臣秀吉が自らの髭を抜いて木像の顎に植えたと伝えられており、観光スポットのひとつにもなっています。



▲理智院
「秀吉肉付けの像」



▲せんなん里海公園

大阪府泉南郡岬町

人口:15,797人(平成31年3月1日現在)

世帯数:7,620世帯(平成31年3月1日現在)

面積:49.18km²



Introduce 船橋ケイバ

都市型立地を活かし、 みんなに愛される競馬場を目指して 新たな一歩を踏み出す

船橋ケイバは、東京湾に面したエリアにある都市型の競馬場です。

平成31年度からスタートする5か年経営計画では、

施設のコンパクト化を図るとともにソフト面のさらなる充実を目指すなど、

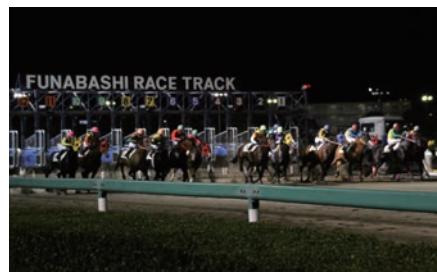
新たな改革に着手しようとしています。



▲ マスコットキャラクター
「キャロッタ」と「キャロッペ」



▲ 船橋競馬場(中央)と周辺市街地



▲ ナイターレースの様子



▲ スタンド



▲ 船橋ケイバふれあい広場の様子



▲ 船橋ケイバふれあい広場の様子(乗馬体験)



▲ 投票所「アタリーナ」

持続可能な発展を目指し、
施設の再整備などを盛り込んだ
新しい5か年経営計画がスタートします。

来場者の約8割が鉄道利用 東京湾に面した都市型の競馬場

船橋ケイバは、千葉県船橋市の南西部、東京湾に面したエリアにあります。私鉄駅から徒歩5分、JR駅からも徒歩10分と交通の便に恵まれ、来場者の約8割が鉄道を利用し、来場しています。近くにはIKEAやららぽーと等、大型ショッピングセンターもあり、都市型の競馬場となっています。

千葉県、船橋市、習志野市の3団体で構成されている千葉県競馬組合が主催し、土地・施設は株式会社よみうりランドから賃借しています。

開場以来、売上も右肩上がりに伸び、一般会計への繰出しを通して構成団体の財政運営に貢献してきました。しかし、その売上も平成2年をピークに減少傾向となり、特に、平成23年には東日本大震災の影響もあり、非常に厳しい経営状況となりました。

近年は様々な工夫により売上は好調となり、平成27年度には累積赤字を解消し、翌平成28年度からは25年ぶりに構成団体へ収益配分をすることができました。そして、平成30年度には歴代最高の売上金額となりました。

「平成24年に地方競馬の馬券がJRAインターネット投票で購入できるようになったことが、売上回復の追い風となりました。また、船橋ケイバの特色ともなっているナイター競馬の開催も大きく貢献しています。」(千葉県競馬組合・大関祥司企画広報課長)

ナイター競馬「ハートビートナイター」 南関東では初の通年開催に

平成27年に開始したナイター競馬は「ハートビートナイター」と名づけられ、現在では「競

馬はフナバシ！夜競はフナバシ！」をキャッチフレーズに数多くのファンに知られるようになっています。ナイター競馬は従来まで3月から12月までの開催でしたが、平成30年度からは厳冬期の1・2月にも実施しています。これは、地域住民をはじめとした、競馬施行関係者の方々との対話を重ねたことにより実現することができたものであり、南関東にある4つの地方競馬場の中でもナイター競馬の通年開催は初の試みで、売上の拡大に貢献しています。

また、平成30年度は、地方競馬全国協会が優秀な成績を収めた人馬を表彰する「NARグランプリ2018」において、船橋ケイバ所属の「キタサンミカヅキ」が年度代表馬に選出されました。さらに調教師や騎手も表彰されており、熱心なファンの間では「レースに強い競馬場」として知られています。

施設の再整備などを目指す 新しい経営計画がスタート

来場者の増加に向けて、競馬ファンをはじめ、初心者の方でも来場しやすい雰囲気作りにも力を入れています。2018年より始めた取組の一つが、競馬ビギナーを対象に競馬の基礎や楽しみ方を紹介する「ビギナーズカウンター」です。競馬場入り口にブースを設け、アイドルグループ(桜花のキセキ)のメンバーが教えてくれます。また、場内のイルミネーションも新たに始めました。

「競馬を見ながらバーベキューが楽しめるエリア、『ハートビート BBQ』も人気の施設です。最近では、場内の関係者から若い人たちや家族連れが目立つようになってきたという声をよく聞くようになりました。」(駒村勉次長(兼)総務課長)

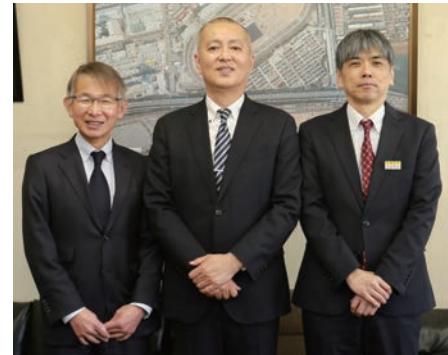


▲ パドック

毎年秋には、地域住民の方々や競馬ファンとの交流を図る「船橋ケイバふれあい広場」を開催しており、チャリティオークションや乗馬体験、騎手との綱引き大会など、さまざまな催して賑わっています。平成30年には約4,700人が入場し、地域に根ざしたイベントとして親しまれています。また、競馬コースを走る駅伝レース「ダートランニングフェスタ」も人気のイベントの一つとなっています。

平成30年度においては、平成30年7月豪雨及び北海道胆振東部地震で被災された方々を支援するために、レースの売上金の一部などを義援金として寄付する慈善活動も行いました。

「累積赤字も解消し、平成31年度からは、老朽化が進む施設の再整備などを盛り込んだ新しい5か年経営計画がスタートします。持続可能な発展に結びつけていくよう、施設のコンパクト化を図り、その一方でソフト面をさらに充実させるために独自の取組を進めています。」(大関課長)
若者や家族連れに親しまれ、そして高齢者のファンにもやさしい、みんなに愛される競馬場を目指し、船橋ケイバでは新たな改革が始まろうとしています。



▲ 千葉県競馬組合
左から駒村勉次長(兼)総務課長、
横尾貞昭事務局長、大関祥司企画広報課長



平成31年度の事業概要をお知らせします

地方公共団体の代表者等で組織される代表者会議において、平成31年度事業計画等が議決されました。

引き続き、全ての地方公共団体の出資による地方債資金共同調達機関として求められる使命を十分に果たし、地方公共団体の健全な財政運営に寄与することを目指し、業務を遂行してまいります。

1.貸付けについて

地方公共団体による資本市場からの資金調達を効率的かつ効果的に補完するため、地方公共団体の地方債につき、長期かつ低利の資金を融通し、もって地方公共団体の財政の健全な運営及び住民福祉の増進に寄与します。

また、地方公共団体が行う防災・減災対策、自然災害防止対策、公共施設等の老朽化対策及び地域の活性化並びに東日本大震災及び熊本地震等に関連する事業を支援します。

平成31年度の貸付計画額は、平成30年度と同額の1兆6,600億円を計上しています。



Point

1 貸付対象事業を拡大します

緊急に自然災害を防止するための社会基盤の整備に取り組むための「緊急自然災害防止対策事業」のほか、過疎対策事業において「診療施設」を新たに貸付対象に追加します。

	利率	償還期限	据置期限
緊急自然災害防止対策事業	機構特別利率	30年	5年
過疎対策事業(診療施設)	機構特別利率	30年	5年

Point

2 一部の事業の償還期限を延長します

下記事業について、地方公共団体のニーズを踏まえ、償還期限を延長します。

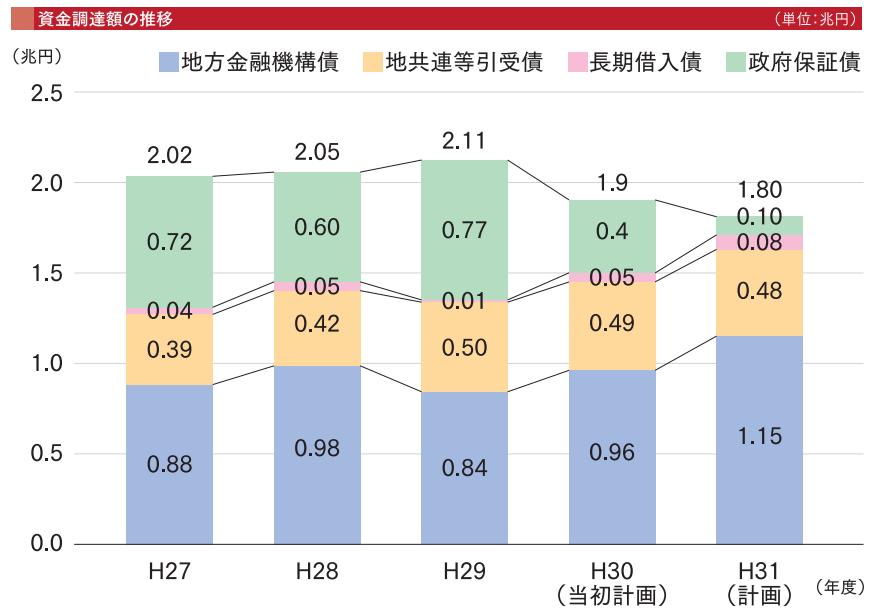
対象事業	従前	改正後
公共事業等	20年	25年
教育・福祉施設等整備事業	20年	25年
	20年	25年
	15年	20年

■ 2.資金調達について

地方の共同資金調達機関として、地方公共団体に対し低利で安定した資金を融通するため、その原資となる資金の調達コストの縮減を図りつつ、かつ安定的な調達を行うことを基本とします。

必要な資金を低コストで安定的に資本市場から調達するため、資金調達手段の多様化を推進するとともに、積極的な情報開示と説明責任を的確に果たしていくこと等を通じ、機構に対する資本市場からの確固たる信認を強化し、資金調達を行います。

また、日本銀行の一連の金融政策による低金利の状況が長期間に及び、市場環境が大きく変化していますが、今後の金融政策の動向及び投資家の需要を注視しつつ、実際に資金調達を行うに当たっては、引き続き弾力的・機動的に対応してまいります。



■ 3.地方支援業務について

地方公共団体のニーズにあわせて、財政の健全性の確保、資金調達等をはじめ地方公共団体の財政運営全般にわたる課題について必要な調査・支援を実施し、地方公共団体の期待に幅広く応えてまいります。

平成31年度は、地方公共団体のニーズを踏まえ、喫緊の課題である地方公営企業会計適用拡大・地方公営企業の経営戦略策定及び地方公会計制度活用に係る支援や、地方財政・地方公営企業に関するテーマを題材としたセミナーなどを充実させるほか、地方財政に関する調査研究、地域金融に関する調査など地方公共団体の財政健全化及び資金調達に資する調査研究を実施し、その調査・研究から得られた知見や先進事例等の成果を、人材育成・実務支援・情報発信に活用していきます。

また、業務実施に当たっては、先進自治体職員等の外部人材の一層の活用を進めるほか、地方公共団体への情報発信の強化を図ります。

Point 3 セミナーの更なる充実を図ります

○市区町村長を対象とするセミナーを地方行財政調査会及び時事通信社と共に実施します。

○地方公営企業会計適用拡大支援・経営戦略作成支援のための実務講習会を総務省と共同で全国8ブロックで実施します。

Point 4 先進事例検索システムの本格運用を開始します

○地方公共団体の行財政運営に資する先進事例を掲載したシステム(H31.2.1提供開始)の本格運用を実施します。

○平成30年度末時点の登録事例は600件超です。
今後も随時、事例の追加を予定しています。

■ 4.公庫債権金利変動準備金の国庫への帰属

地方公共団体金融機構法附則第14条に基づき、以下の国庫帰属に対応します。

●地方交付税の総額確保

平成31年度は1,000億円を国庫に帰属させ、その全額が交付税特別会計に繰り入れられます。

●上下水道コンセッションに係る補償金免除線上償還の財源確保

同線上償還の実績に応じた額を国に帰属させ、その全額が財政投融資特別会計(財政融資資金勘定)に繰り入れられます。



2月1日
スタート

地方公共団体の行財政運営に係る

先進事例検索システムを公開しました!

本システムは、地方公共団体の政策課題の解決に資するため、地方公共団体の財政運営や公営企業の経営に関する先進的な取組事例をデータベース化し、キーワード検索が可能な形で、機構ホームページ上に公開しました。

本システムの構築にあたり、先進事例等を機構ホームページで集約化し、本文中の全ての文字列を検索可能とするなどの新たな機能を加え、容易に検索・一覧化できるよう設計しています。行財政運営の参考として、ぜひご活用ください。



ココを
クリック

■ 本システムの機能

検索方法

- ・フリーワード検索、条件検索、もしくは両方を組み合わせた検索が可能です。
- ・どちらも入力せずに検索をクリックした場合、全ての事例が抽出されます。
(全件抽出の場合、表示に時間がかかる場合があります。)

事例一覧のダウンロード

掲載されている事例の一覧(Excel)を
ダウンロードできます。

事例タイトルや団体名のほか、
本文中の全ての文字情報を検索できます。
入力可能なキーワード数は無制限です。

フリーワード検索

複数のキーワードを用いて、AND/ORの条件による事例文書の絞り込み検索を行うことができます。

キーワードから探す

任意の検索条件

公表年度 ※1

団体の属性 ※2

団体名 ※3

事例区分(大) ※4

AND OR

条件を絞り込んで検索ができます。
絞り込み可能な条件は以下のとおりです。

- <公表年度>
- <団体の属性>
- <団体名>
- <事例区分>

■ 本システムの特徴

- ・総務省の各種研究会の報告書や雑誌「公営企業」に掲載された事例、機構の地方支援業務を通じて収集した事例を掲載しています。
- ・フリーワード検索をはじめ、団体属性又は公営企業、第三セクターなどの事例区分ごとの絞り込み検索など、様々な検索が可能です。
- ・利用は無料です。また、登録手続き不要で、どなたでもご利用いただけます。

■ 検索結果(イメージ)

フリーワード検索

複数のキーワードを用いて、AND/ORの条件による事例文書の絞り込み検索を行うことができます。

第三セクター

任意の検索条件

公表年度 ※1

団体の属性 ※2 都道府県

団体名 ※3 岐阜県

・第三セクター
・岐阜県
で検索してみたよ

一般財団法人への移行に伴う観光事業の収益増加への取り組み.pdf

年度	団体の属性	団体名	事例区分(大)	事例区分(小)	事例種類
H28	市区	岐阜県郡上市	第三セクター	社団法人・財団法人	経営健全化に取組んだ事例（経営改革に取組んだ事例（経常赤字から計上黒字への転換、債務超過の解消等）

事例のタイトルをクリックすると事例をダウンロード(PDF)できます。

出典

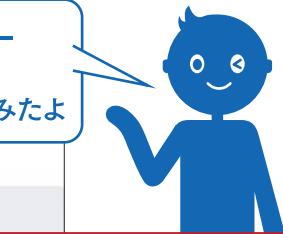
第三セクター改革等先進事例集

事業の必要性の見直しによる整理・統合.pdf

年度	団体の属性	団体名	事例区分(大)	事例区分(小)	事例種類
H28	都道府県	岐阜県	第三セクター	社団法人・財団法人	整理・再生等の抜本的改革を行った事例（統合）

出典

第三セクター改革等先進事例集



本システムには現時点で600件超の事例が登録されており、今後、随時事例を追加しながら、システムの使い勝手を検証するなど本格運用を行っていきます。

使用されてみてのご感想やご要望等ございましたら、下記のお問い合わせ先までお気軽にご連絡ください。

お問い合わせはこちら

地方公共団体金融機構 地方支援部 調査企画課

TEL:03-3539-2676 Mail:chihoushien@jfm.go.jp HP:<http://jirei.jfm.go.jp/>



「JFM地方自治体財政セミナー」の先進事例をご紹介します！

機構では、地方公共団体の関心が高い地方財政に関するテーマを題材に「JFM地方自治体財政セミナー」を開催しています。

今年のテーマの一つは「**地方公会計制度の活用及び公共施設等の再編・統合**」です。ほぼ全ての地方公共団体において地方公会計の統一的な基準への移行や公共施設等総合管理計画の策定が完了している一方、今後、これらを政策にどう反映していくかが課題となっています。特に、統一的な基準による地方公会計への移行が進むことにより、財政状況やストック情報が「見える化」され、固定資産台帳の整備により公共施設マネジメントが推進されるなど、地方公会計は、財務書類や固定資産台帳を作成するだけではなく、資産管理や予算編成、行政評価等に活用されることが期待されています。

平成30年8月2日に札幌市内で開催した第9回セミナーでは「熊本県宇城市」から、8月24日に熊本市内で開催した第10回セミナーでは「静岡県浜松市」から講師をそれぞれお招きし、「**地方公会計制度の活用**」に関するそれぞれの先進的な取組について報告していただきましたので、機構としてその概要をまとめ、ご紹介します。

宇城市における公会計改革と公共施設マネジメントの取り組み事例

熊本県宇城市 総務部 次長兼市長政策室長 天川 龍治 氏

■ 1. 将来バランスシートの取り組み

平成17年1月に5町の合併により誕生した宇城市では、初代市長の指示をきっかけとして財務書類作成の取組を始めました。取組を始めた当時、同市の負債と純資産の比率はおよそ1:1(平成15年度)でした(図表1)。

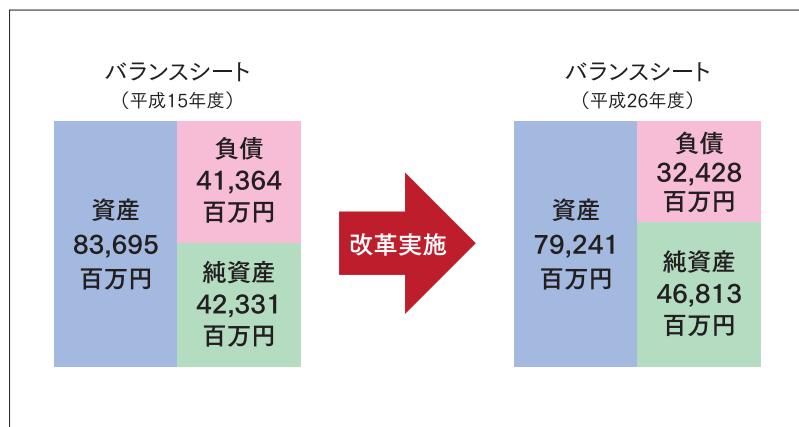
同市では、類似団体(非合併)と同等の財政的な体力をつけるべく、10年後にこの比率を1:1.5とする(図表1)ことを目標に、貸借対照表の予測値である将来バランスシートを作成しました。目標設定に当たっては、人口規模が同等で合併していない他市を参考としました。

将来バランスシートの実現に向けて、同市が取り組んだ具体的改革策は、図表2①～⑥のとおりです。

④の改革においては、6つあった一部事務組合が宇城広域連合に統合されました。⑤の改革においては、下水道特別会計及び農業集落排水特別会計の地方公営企業法適用により企業会計が導入され、当初予算では原則として基準外繰出を行わないなどの取組が実施されました。

こうした取組の結果、同市の負債と純資産の比率は、平成26年度におよそ1:1.5となり、平成27年度にはおよそ1:2まで改善されました。これは主に人員削減に伴う退職手当引当金の減少及び償還額以上の起債をしないことなどによる地方債の減少等の結果です。

図表1



図表2

<将来バランスシート実現に向けた具体的改革策>

- ①平成26年度にかけて人件費総額を20%削減
- ②事務事業の見直し、施設の統廃合などにより、物件費を毎年2,500万円削減
- ③扶助費の内容を見直し、毎年2,000万円削減
- ④一部事務組合の効率化等により、補助費等を平成21年度までに毎年4,000万円削減
- ⑤特別会計の財政健全化などにより、繰出金を毎年4,000万円削減する。
- ⑥受益者負担の見直し、新たな財源の発掘により、毎年1,100万円ずつ歳入額を上乗せする。

■ 2.施設別行政コスト計算書を活用した図書館統廃合の事例

宇城市では、施設毎の施設別行政コスト計算書を作成しています。図表3は、施設別行政コスト計算書を元に計算した図書館毎の「1日あたり貸出冊数」と「貸出1冊あたりコスト」をマトリックス化したものです。同市では、行政コストは最も低いものの貸出1冊あたりのコストが非常に高く、必要性検討領域にあるE図書館について、規模を縮小して中心部に移転しました。移転後、E図書館の月あたり貸出冊数は1,500冊から3,000冊に倍増しました。図書館の面積は小さくなりましたが、子ども向けの図書を多くしたこと、学校帰りに立ち寄って利用する子どもが増え、また近くの保育園から立ち寄る保護者が増えたため、利用率が向上しました。

また、同じく必要性検討領域にあり、耐震性が低かったC図書館については、平成27年度に解体撤去しました。

多くの地方公共団体で図書館費として全館同一の予算管理が行われている中、同市では施設別の行政コストを計算するため、各館毎に予算管理を実施しています。各館の職員が予算要求・執行の責任を負っており、各図書館間で予算を流用するときは財政課長に合議する仕組みとしています。一方で、同市では、電気料金やコピー機、空調設備等の経費に係る入札や契約業務については、公共施設マネジメント課で一括して実施することで、職員の業務負担を軽減しています。

■ 3.日々仕訳及び固定資産台帳作成の効率化

宇城市では、平成28年度から日々仕訳を導入しています。同市では、財政課が細細節のレベルまで仕訳に対応した予算科目をあらかじめ設定しておくことで、仕訳の自動化を行っています。

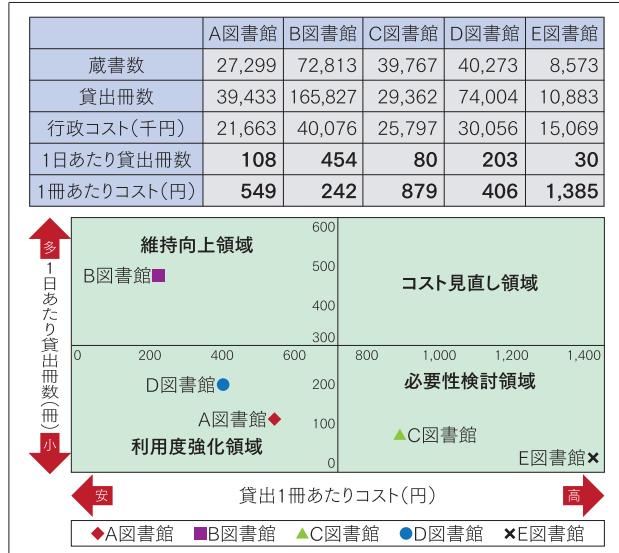
例えば、学校建設に当たり支出負担行為を行う際、原課の担当者が、システム画面上で「細節：工事請負費」、「細細節：事業用資産（建物）」等をプルダウンで選択することで、自動的に仕訳が完成するようになっています（図表4）。

これにより、簿記の知識がない原課の担当者でも簡単に仕訳を行うことができるとともに、仕訳作業の効率化と仕訳作業に係る業務負担の軽減が図られています。

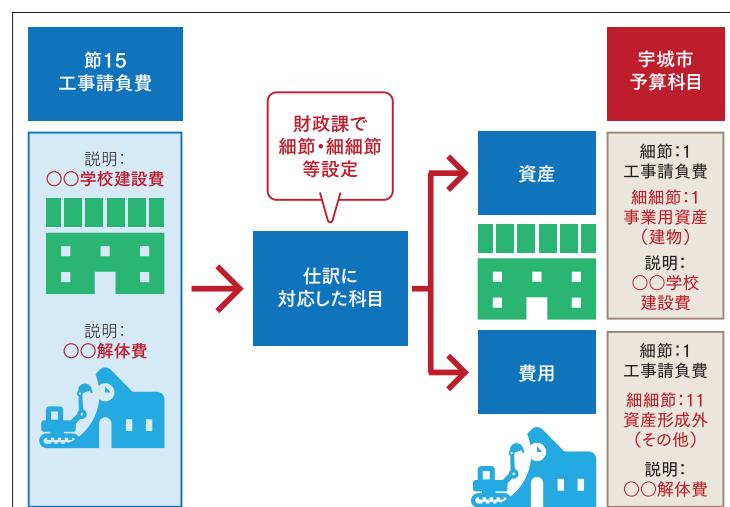
さらに、宇城市では、支出伝票の起票時に必ず固定資産台帳への登録を同時に行う仕組みとしたことで、必然的に固定資産台帳が更新されるようになっています。他団体で起こりうる伝票のデータと固定資産台帳へ登録されるデータが一致していないため、資産計上額と固定資産台帳額が一致しないなどの問題は発生せず、必然的に資産計上額と固定資産台帳額が一致するようになっています。

また、固定資産台帳登録時に財務省令区分を選択の上で耐用年数を入力することで、減価償却費が自動計算される仕組みとなっています。支出伝票の起票に当たっては、財政課もチェックすることで、仕訳確認と固定資産台帳登録をフォローしています。

图表3



图表4



※スライドはすべて宇城市報告資料を基にJFM作成

宇市の取組のより詳細については、機関のホームページでご覧頂けます。

JFMセミナー

検索



浜松市の公会計の取組み(固定資産台帳の整備を中心に)

静岡県浜松市 財務部財政課 専門監 飯尾 武俊 氏

1. 公会計取組の背景と歴史

浜松市は、平成17年7月、12市町村が合併し、全国第2位の面積を抱える市となりました。平成19年4月には政令指定都市へ移行し、県道や3桁国道の整備・管理などの権限が移譲されました(※道路総延長8,412kmは、基礎自治体で最長)。また、合併及び政令指定都市への移行で膨大な資産を抱えることになったことをきっかけに、市長のトップダウンの下、公会計改革や資産マネジメントを強力に推進してきました。

同市では、統一的な基準による地方公会計については、平成28年度に基準モデルからの切り替えを行い、平成29年度に財務書類の公表を開始しています。

2. 公会計導入とアクションプラン

浜松市では、平成18年12月に「浜松市公会計改革アクションプラン」を策定し、7つのアクションプランに取り組んできました。主なアクションプランとして、3つを紹介します。

①「浜松市の財政のすがた」

毎年、前年度決算の概要をとりまとめ、決算審査(9月議会)の資料(財務書類を含む。)として提出し、併せて市のホームページにも掲載しています。

②市債残高の抑制等を中心とした財政運営

毎年の新規借入額を元金償還額未満に抑えるルールを徹底した結果、総市債残高は平成18~28年度の10年間で895億円(15.9%)の削減を達成しました。

③セグメント分析の資産マネジメントへの活用

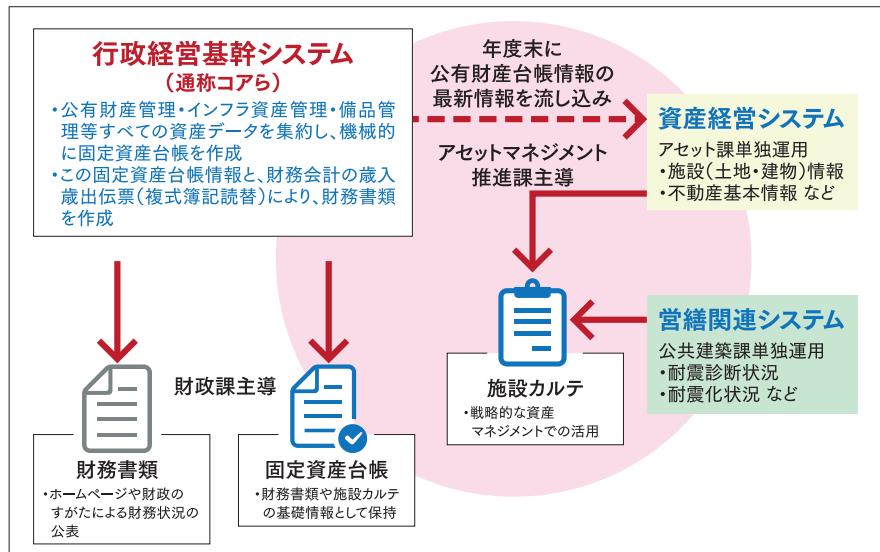
平成21年度から複式簿記と固定資産台帳を備えた財務会計システム「行政経営基幹システム(コアラ)」を導入し、「資産経営」に取り組んでいます。

3. 固定資産台帳整備を中心とした資産マネジメント

浜松市では、平成20年度に「資産経営推進方針」を策定し、それまでの「財産管理」から脱し、コスト意識や経営感覚を伴った戦略的な「資産経営」に移行する方針を示し、戦略的に資産マネジメントを行ってきました。行政経営基幹システム(通称コアラ)の稼働(平成21年4月~)にあわせて、公有財産・インフラ資産・備品等すべての資産データを固定資産台帳に一元的に集約しました。また、これらの基礎情報に加えて、資産経営システム及び営繕関連システムの情報を施設カルテに落とし込み、施設単位の個別計画の策定・公表や計画に対する進捗管理に活用しています。施設カルテは毎年度更新し、市のホームページ上で公表されています(図表1)。

施設カルテは、部長級が出席する資産経営推進会議における評価・仕分けの参考情報として、施設単位の個別具体の方針決定に活用されています。これにより、継続すべきと判断された施設については、より適切な運営に繋げていくための適正化計画を策定し、また、廃止が妥当と判断された施設については、廃止計画を策定し、PDCAサイクルを回して進捗管理を行っています(図表2)。この施設単位の進捗状況は施設カルテで、総体の進捗状況は「資産のすがた」で毎年公表されています。こうした取組の成果として、同市では、平成21~27年度の7年間で施設の統廃合により439施設を削減することに成功しました。これを金額に置き換えると、年間の維持管理費で約5億円、今後50年の更新・回収経費で約1,100億円の削減効果に相当します。

図表1

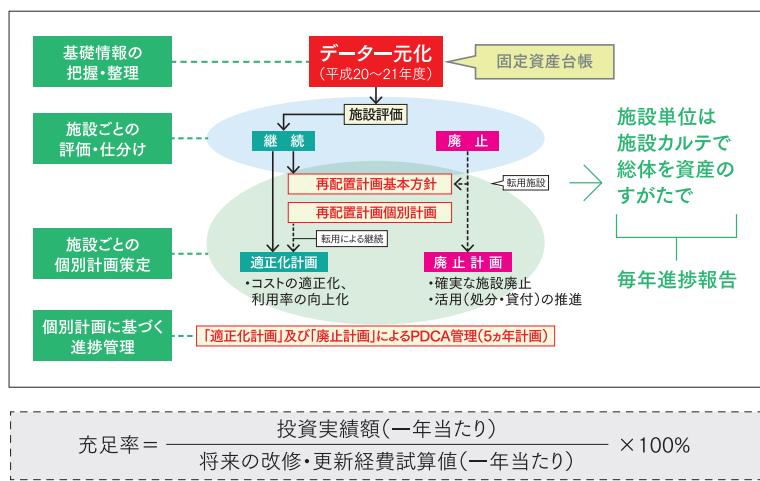


平成27年度に策定された「浜松市公共施設等総合管理計画(平成28~36年度)」の中では、新たな管理指標として「充足率」というものを設定して進捗管理が行われています。例えば、平成36年度に向けた目標をハコモノ資産で充足率80%、インフラ資産で充足率70%とされています。同市では、限られた予算の中で分子(投資額)を増やすのは難しいことから、分母(将来必要額)*を減らすことに注力しています。

中心となる取組は、ハコモノ資産では新設の抑制と既存施設の縮減、インフラ資産では更新時における規模適正化であり、平成28年度における充足率実績値は、ハコモノ資産で61.2%、インフラ資産で60.5%となっています。

*分母の試算は、総務省の更新費用推計ソフトを利用

図表2



4. 公会計情報に基づくセグメント分析と事業見直し等での活用

その他の浜松市の公会計の活用事例を、以下の3つご紹介します。

①ライフサイクルコストを見据えた施設整備の検討(例:動物愛護センター)

施設整備に係る規模の検討に当たり、予算編成時に公会計を活用し、フルコストでセグメント分析を実施した事例です。同市では、動物愛護センターの新規整備に当たり規模・機能の異なる2案について、減価償却費や人件費も含めて施設開設後のフルコストを算出し、施設目的とコストを天秤にかけて、トップ判断を仰ぎました。その結果、コストは高いが機能的に優れる方の案が採用されました。

②コスト構造を把握して効率化を図る(例:図書館の運営)

図書館運営にかかるフルコストを算出し、単位当たり評価指標(貸出利用者1人あたりコスト、貸出1冊あたりコスト等)に落とし込んで、業績評価を実施しました。

③受益者負担の適正化(税負担 ⇔ 受益者負担)

浜松市では、平成17年の合併以降、公共施設の使用料の見直しを行っていなかったことから、同種の施設間で使用料にばらつきが生じていました。こうした背景から、同市では平成27年度に使用料の見直しを行いました。その際、施設単位で過去3年分の実績(平成23~25年度の平均値)に基づきコスト計算を行い、受益者負担率(施設コスト÷収入額)が市の定めた範囲内であれば適正とする見直し方針を定めました。コスト計算に当たり、独立採算を前提とする施設(例:墓地、産業展示館)については、維持管理費(人件費、物件費等)と施設整備費(減価償却費、用地費等)の両方を含むフルコストをコスト負担の対象としました。一方、独立採算を前提としない施設については、施設整備費は公費負担すべきものとし、維持管理費のみをコスト負担の対象としました。

※スライドはすべて浜松市報告資料を基にJFM作成

浜松市の取組のより詳細については、機構のホームページをご覧頂けます。

平成31年度 地方支援業務のご案内

平成31年度も引き続き、以下のような様々な地方支援業務を展開して参ります。みなさま積極的にご利用ください。

現在スケジュールの決まっている事業は以下のとおりです。詳細は、別途ご案内します。

資金調達入門研修	名古屋	福岡	東京	大阪	東京
	4月16日 (火)	4月18日 (木)	4月24日 (水)	4月26日 (金)	10月～ 11月
10:00～16:00					

宿泊型研修	研修名	会場	日程	講義プログラム
	資金調達・運用戦略の基本	市町村職員 中央研修所(JAMP)	7月10日(水)～ 7月12日(金)	地方債の金利総論、グループ別討議、実践スプレッド分析、

自治体ファイナンス基礎講座～より良い資金調達・運用を目指して～

全国市町村国際文化研修所(JIAM)

9月17日(火)～
9月20日(金)

その他、◆資金運用入門研修(10～11月)◆JFM地方財政セミナー・JFM地方公営企業セミナー(8～11月)◆出前講座(随時)

◆専門家派遣(随時)◆実務支援(随時)◆各種情報発信 なども実施予定です。



ペイオフと預金保険

今回は実務支援等の中でお問い合わせのあるペイオフと預金保険についてご説明します。

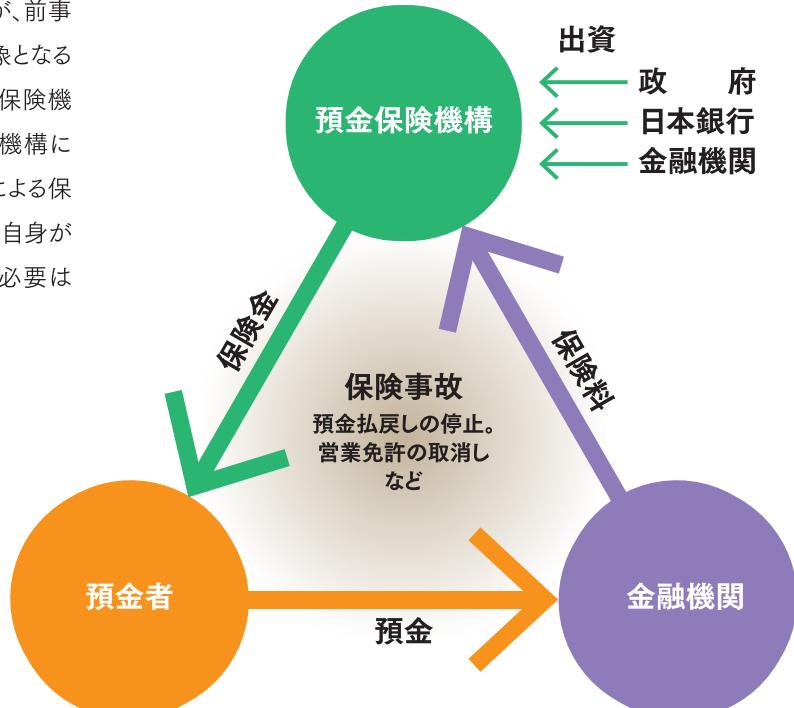
1 ペイオフ導入の経緯

ペイオフは、1971年7月に施行された預金保険制度により、金融機関が経営破綻した場合に、預金保険機構が預金者に対して預金の払戻を保証するものとして導入されました。その後バブル経済が崩壊し、金融不安が深まった1996年6月にいったんペイオフの適用が凍結され、2002年4月に定期預金等について凍結が解除されました。2005年4月からは、利息の付与される普通預金を含む一般預金等について元本1,000万円と破綻日までの利息等の合計金額がペイオフの対象の上限に定められました。

なお、寄稿時点では当座預金や無利息の決済用預金は依然として全額保護の対象です。

2 預金保険の仕組み

預金保険の対象金融機関が、前事業年度の預金保険の保護対象となる預金等の残高に対して、預金保険機構が定めた預金保険料を同機構に納付することで、預金保険法による保険関係が成立します。(預金者自身が預金保険加入の手続を行う必要はありません。)



金融庁ホームページ 預金保険制度(私たちの預金と保護の仕組み)よりJFM作成

3 対象となる金融機関

①預金保険機構の場合

対 象:日本国内に本店のある金融機関(詳細以下)

- 銀行(都市銀行、信託銀行、地方銀行、第二地方銀行、その他の銀行^(*))、○信用金庫、○信金中央金庫、○信用組合、
- 全国信用協同組合連合会、○労働金庫、○労働金庫連合会、○商工組合中央金庫、○外国金融機関の子会社(日本国内に本店のある本邦法人) (*):ゆうちょ銀行、セブン銀行、ソニー銀行等

対象外: × 上記金融機関の海外支店、× 外国銀行の在日支店

②農水産業協同組合貯金保険機構の場合(本稿では取扱いません)

対 象:○農林中央金庫、○農業協同組合、○漁業協同組合等

4 保護対象となる預金等～無利息の決済性預金は全額保護の対象～

(保護の範囲)

		預金等の分類	保護の範囲
預金保険の対象預金等	決済用預金	当座預金・利息のつかない普通預金など	全額保護
	一般預金等	利息のつく普通預金・定期預金・定期積金・元本補てん契約のある金銭信託(ビッグなどの貸付信託を含みます)・金融債(保護預り専門商品に限ります)など	合算して元本1,000万円までと破綻日までの利息等を保護 ^(注) 1,000万円を超える部分は、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。(一部カットされる場合があります。)
預金保険の対象外預金等	外貨預金、譲渡性預金、金融債(募集債及び保護預り契約が終了したもの)など		保護対象外 破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。(一部カットされる場合があります。)

預金保険機構ホームページよりJFM作成

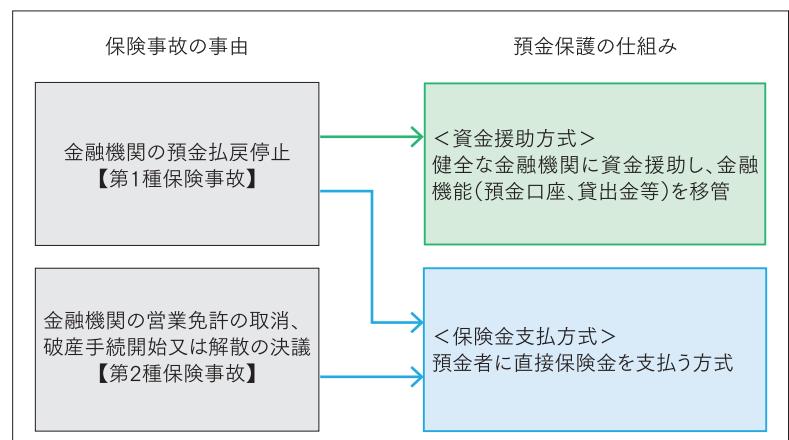
(注1)金融機関の合併、事業譲受の場合、その後1年間に限り、預金者1人当たり元本とその利息等を保護する特例を適用(例えば、2行合併では元本2,000万円までとその利息等)。また、同一の金融持株会社傘下の金融機関の一般預金等は、金融機関ごとに保護されます。

(注2)定期積金の給付補てん金、金銭信託の収益分配のうち一定の要件を満たすものも保護されます。

5 保険事故の事由と預金保護の仕組み

資金援助方式の場合、預金者の預金は、健全な金融機関(救済金融機関)の預金口座に移管されることになります。

保険金支払方式の場合、預金保険機構は、保険事故を起こした金融機関に関する保険金の支払期間、支払場所、支払方法等を官報やホームページ等により公告し、預金者への周知を図った上で、後日預金者に直接保険金を支払います。この際、預金者が保護対象の預金の保険金支払請求書の提出を失念してしまうと、付保預金以外の預金と同様に、当該金融機関の倒産手続の中で破産配当金・弁済金を受け取ることとなる(=預金保険による保護対象とならない)ので注意が必要です。



預金保険機構ホームページよりJFM作成

6 預金保険料の水準と金融機関

預金保険料の水準は、近年低下傾向にありますが、2018年度の全額保護対象の決済性預金が0.046%、保護に限度のある一般預金等が0.033%となっています。

2019年1月31日現在、メガバンクの定期預金金利(店頭掲示)は、預入期間や金額の多寡にかかわらず概ね0.01%となっています。

銀行は預金を集めるとともに預金者に支払う金利と預金保険機構に支払う預金保険料を経費として負担していることになります。0.01%で定期預金を預かっても、0.033%の預金保険料を支払う必要があり、実質的な負担は0.043%と預金金利を上回る預金保険料を負担している状況です。

資金運用に関する研修等の際に「定期預金を譲渡性預金に預け替えるように打診された」「最近は定期預金の入札をしても辞退する金融機関がある」との話も聞きますが、預金金利を上回る預金保険料の存在もかなり重たくなっていると思われます。

年度	預金保険料率	
	決済用預金	一般預金等
2015、2016年	0.054%	0.041%
2017年	0.049%	0.036%
2018年	0.046%	0.033%

預金保険機構ホームページよりJFM作成



資金課では主に機構債(国内債)の発行に関する事務を担当しています。

着任後すぐに耳慣れない金融用語の飛

三重県津市から派遣

資金部資金課 浅野 哲



び交う債券発行の現場に足を踏み入れることとなり戸惑いましたが、経験豊富な上司や同僚に支えられながら業務をこなすうち、少しづつ理解を深めていくことができました。

証券会社の方と発行条件について交渉したり、全国各地でのIR活動を通じて幅広い投資家の方々と密に意見交換をさせて

いただくといった経験は、国内最大級の債券の発行体である機関で資金調達業務に携わさせていただくことでしか得られないもので、学ぶことの多い充実した日々を過ごさせていただいている。

津市に戻っても、機関での経験を生かし、業務に取り組んでいきたいと思います。



ふるさと紹介

津市は日本のほぼ中央に位置する三重県の県都であり、温暖な気候と豊かな自然に溢れた街です。南北に続く海岸線では海水浴が楽しめ、阿漕浦海岸で開催される津花火大会では多彩なスターマインや海上花火もあり、迫力満点です。また、清少納言が「枕草子」で讃え、美人の湯として知られる榎原温泉、日本さくら名所100選に選ばれ、桜

が水田に映り込む様が絶好の撮影スポットとして知られる三多気の桜など、様々な名所や風景を楽しむことができます。一人当たりの消費量が日本一になったこともある鰻料理や学校給食から生まれたご当地グルメ「津ぎょうざ」、実は津市が発祥の天むすなど、多彩な食文化も持っています。お伊勢参りの際には是非、一度津にもお立ち寄りください。



▲津花火大会

▲津ぎょうざ



北海道から機関に来て2年目がまもなく終わろうとしています。私は融資課に配属され、主に地方公共団体に対する貸付けの審査に

北海道から派遣

融資部融資課 濱田 興己



携わっています。北海道では、財政とは関係ない部署にいたため、赴任した当初は聞き慣れない用語に戸惑うこともありました。しかし、充実した研修や周りのサポートのおかげで、すぐに慣れることができました。時には1件で数百億円規模の借入申込みを審査することもある

り、派遣元ではできないスケールの大きな業務で貴重な経験をさせていただいております。また、全国各地の地方公共団体から派遣された若手職員と横のつながりを広げることもでき、休日も一緒に都内へ出かけたりと公私ともに充実した日々を送っています。



ふるさと紹介

私は、機関に派遣される前、北海道の最北端に位置する宗谷地方に勤務していました。宗谷は、天気が良ければ最北端の宗谷岬から樺太が見えるほどロシアに近い場所です。また、ウニやホタテ、毛ガニ、牛乳などの食資源のほか、利尻礼文サロベツ国立公園やクッチャロ湖、豊

富温泉などの豊富な観光資源を有しています。特に利尻山は、利尻富士とも呼ばれ、まるで海に浮かんだ富士山のように美しい姿です。夏は平地でも貴重な高山植物を見ることができます、冬には野生のオオワシやアザラシも見ることができます。是非一度、宗谷へお越しください!



▲ウニ丼(エゾバフンウニとキタムラサキウニ)



▲礼文島から望む利尻富士
(白い恋人のパッケージのモデルとなった山)



貸付審査や融資に係る、規程及びシステム関係の業務を行っています。昨年度は半年間地方支援部に所属し、JFM地方自治



長崎県大村市から派遣

融資部融資管理課 小串 康晃



体財政セミナーの調整を担当しました。着任当初は用語等に苦労することもありましたが、周りの方々のフォローのおかげで徐々に業務に慣れることができました。派遣元では経験することができない貴重な業務を経験することができ、刺激的な日々を過ごしています。

また、日本各地から派遣されている職員も多く、部署を越えたレクリエーションも多いため、仕事だけでなくプライベートの場でも交流を深めています。

平成31年3月末までの派遣となります、機構での経験を今後の業務に活かしていきたいと思っています。



ふるさと紹介

大村市は、長崎県のほぼ中央部に位置しています。波穏やかな大村湾に面し、自然豊かな人口約9万5千人の市です。長崎県の中では数少ない人口が増えている団体で、日本最初のキリスト教徒大名大村純忠の出身地であり、世界初の海上空港である長崎空港があります。大村寿司やゆでピー

ナツといった特産物もあり、直売所甲子園2015で日本一に輝いた農産物直売所もあります。私のおすすめは大村湾に沈む夕日で、夕日を見ながらゆったりとした時間を過ごすことができます！魅力たっぷりの大村市……長崎にお越しの際にはぜひお立ち寄りください！



▲ 大村寿司



▲ 大村公園(玖島城跡)



私は、融資管理課で貸付業務を担当しております。財政に係る実務経験がなかったた



三重県菰野町から派遣

融資部融資管理課 岸田 美紗



め、着任当初は聞き慣れない言葉に戸惑うことも多かったです。しかし、機構では研修の機会が多く、マニュアルも整備されており、そして何より周りの方々の手厚いサポートがありましたので、貸付件数が多い時期も無事に乗り切ることができました。

機構へ派遣となり、様々な出身の方と出会い、共に仕事をし、皆様から本当に多くのことを学ばせていただいております。刺激的な毎日です。機構で過ごす1日1日をこれからも大切にし、少しでも多くのことを学んで、派遣元へ持ち帰りたいと思っております。



ふるさと紹介

菰野(こもの)町は、三重県の北西部、鈴鹿山脈の麓に位置する、人口約4万人の自然豊かな町です。

観光スポットとしては、標高1,212mを誇る御在所岳、1300年の歴史を有する湯の山温泉等があります。地場産品には、町名の由来といわれる「マコモ」とそ

の加工品のほか、日本酒や製麺、豚肉、農業の町でもある菰野町の農産物等、美味しいものが沢山あります。

四季折々の風景を楽しみに、温泉で日頃の疲れを癒やしに、美味しいものを食べに、菰野町へ是非お越しください！お待ちしております!!!



▲マコモ



▲秋の御在所岳

Notice

機関からのお知らせ

派遣職員を募集しています

機関では、全国の地方公共団体から派遣された多くの職員が活躍しています。

機関で一緒に働く職員を募集しています。

派遣職員が従事する主な業務は、貸付業務、資金調達業務、地方支援業務です。

派遣職員向けに充実した研修制度があります(地方財政と金融に関する研修、資金調達及び資金運用に係る金融知識の習得を目指す宿泊型研修等)。

ご連絡先

この派遣は、地方三団体(全国知事会、全国市長会、全国町村会)の斡旋により実施しております。お問い合わせにつきましては、各事務局又は地方公共団体金融機構経営企画部秘書役室(TEL:03-3539-2629)へお願いします。

機関に対するご意見・ご質問がございましたら、お気軽に寄せください。

機関では、「融資の実」「がんばる公営競技」のコーナー等について、皆様からの掲載希望を募っておりますので、お気軽にご連絡ください。また、内容に関するご質問等がございましたらお気軽に問い合わせください。

ご連絡先

経営企画部企画課広報担当 TEL:03-3539-2674 mail:info@jfm.go.jp

私たちもJFM債買ってます!



沖縄県うるま市 財政課の皆さん

うるま市ではこれまで、定期預金にて基金の運用を行っていましたが、2018年度より、安全性を確保したうえで、収益性の向上を図り、より効率的な運用を行うため、定期預金運用と併せて、JFM債を中心とした債券運用に取り組み始めました。

うるま市では、農水産物による地域おこしやブランド化、生産者の所得向上等、6次産業化のエンジンとして、農水産業振興戦略拠点施設「うるマルシェ」が2018年11月にオープンし、世界遺産である「勝連城跡」については、2019年1月に入場者数が世界遺産登録後から数え、200万人を達成しました。今後さらに、地域経済の活性化や、地元企業育成と誘致、教育・子育て支援の拡大を中心とし、本市の将来像である「愛してます 住みよいまち うるま」の実現に向け、様々な取組を推進していくため、資産運用に取り組んでいきたいと考えています。



(JFMとは、Japan Finance Organization for Municipalities の略称です。)